

平川市産業立地ビジョン

2026年4月
青森県平川市

1 前言

(1) ビジョン策定の趣旨

近年の企業立地を取り巻く環境は、人口減少に伴う人手不足や経済の停滞、SDGs・DX・GXへの対応、物価高騰、サプライチェーン再構築、経済安全保障など、複雑かつ多様な要因により大きく変化しています。こうした変化に柔軟に対応しつつ、当市を持続的に発展させていくことが必要です。そのためにも、新たな産業用地を確保し、企業立地の推進を図ることにより、地域産業の活性化を目指す必要があります。

このビジョンは、当市の強みを活用した今後の方向性を明らかにするものです。

(2) ビジョン策定の背景

産業立地ビジョンを策定する背景は以下のとおりです。

- ①当市の工業団地は完売しています。ビジョンを実現するには広大な用地を確保する必要があります。
- ②企業が自治体に求める立地環境向上への取組みとして、「域内外の交通アクセスの向上」が重視されています。当市は国道や幹線道路のネットワークの充実が評価されていますが、この強みをさらに発展させる必要があります。
- ③2025年2月、エネルギー安定供給確保、経済成長、脱炭素を同時実現するため、より長期的な方向性が示された「GX2040ビジョン」が閣議決定されました。半導体関連産業やデータセンターなど、脱炭素電力等のクリーンエネルギーを利用したGX産業の需要が高まると言われています。GX産業により、半導体関連産業が注目されています。当市には半導体検査機器の製造をしている企業をはじめ、電子部品・デバイス・電子回路製造業や電気機械器具製造業が集積していますが、さらなる半導体関連産業の企業を誘致する必要があります。
- ④当市及び周辺地域は、りんごの一大産地として、生産・流通・加工の各面で重要な役割を担っています。当市が持続的に発展していくためにも、食品製造業や物流業の企業を誘致する必要があります。

2 ビジョンの主な内容

(1) 「産業用地整備検討エリア」の設定

当市の強みである充実した道路ネットワークを最大限に活かした企業誘致を進めるため、「産業用地整備検討エリア」を2地区設定し、地域未来投資促進法に基づく「重点促進区域」を設定します。

当該エリアは、平川市都市計画マスタープランにおける分野別構想において、「新拠点検討地」として位置付けられているものになります。

(2) 「スマートインターチェンジ」整備の検討

人の移動や物流など、企業活動の利便性を高める観点から、東北自動車道へのアクセス強

化を図ることを目的に、「スマートインターチェンジ」整備の可能性について検討します。

(3) 企業立地ニーズの把握

効果的に企業誘致を実施するには、企業の立地ニーズの把握が必要です。当市の強みを活かせる企業分野に限定したニーズ調査を実施し、立地ニーズの把握に努めます。

(4) 企業誘致体制と助成制度の整備

立地を検討している企業からの相談や要望について、迅速に対応できるよう体制を整備します。また、補助金や各種税制支援措置などの優遇支援制度の要件緩和などについて、状況に応じて検討します。

3 ビジョン実現に向けた取組み

(1) 産業用地整備検討エリアに係る対応

地域未来投資促進法に基づき青森県が策定した「青森新時代投資促進基本計画」において、重点促進区域を設定した場合は、農地転用・農振除外といった各種規制の特例措置などが受けられる状況にあることから、県と協議しながら、特例措置が受けられるよう必要な計画を整備します。

(2) スマートインターチェンジ整備に係る対応

当市や関係機関による情報共有等を行うための組織体制を構築し、スマートインターチェンジの設置を目指します。

(3) 重点産業分野企業への対応

当市の強みや地域特性を活かせる企業の誘致を進めるとともに、経済の好循環が創出できる環境を企業と協力し整備します。

4 ビジョン実現により期待される効果

地域産業の競争力強化とそれに伴う地域経済への寄与が期待されます。特に以下の効果が期待できます。

(1) 産業用地整備検討エリアへの企業進出及び関連企業の事業拡大により、新たな雇用機会の創出が期待されます。

(2) 効率的な配送方法により二酸化炭素削減や燃料削減などの環境効果への波及が期待されます。

(3) 農産物や製造品などの供給の円滑化による需要拡大と、地域産業への物資の安定した供給が期待されます。

(4) 産業用地整備検討エリアが産業集積として高度化されることで、優れた技能を持つ新たな人材が企業及び地域に確保できる可能性が期待されます。

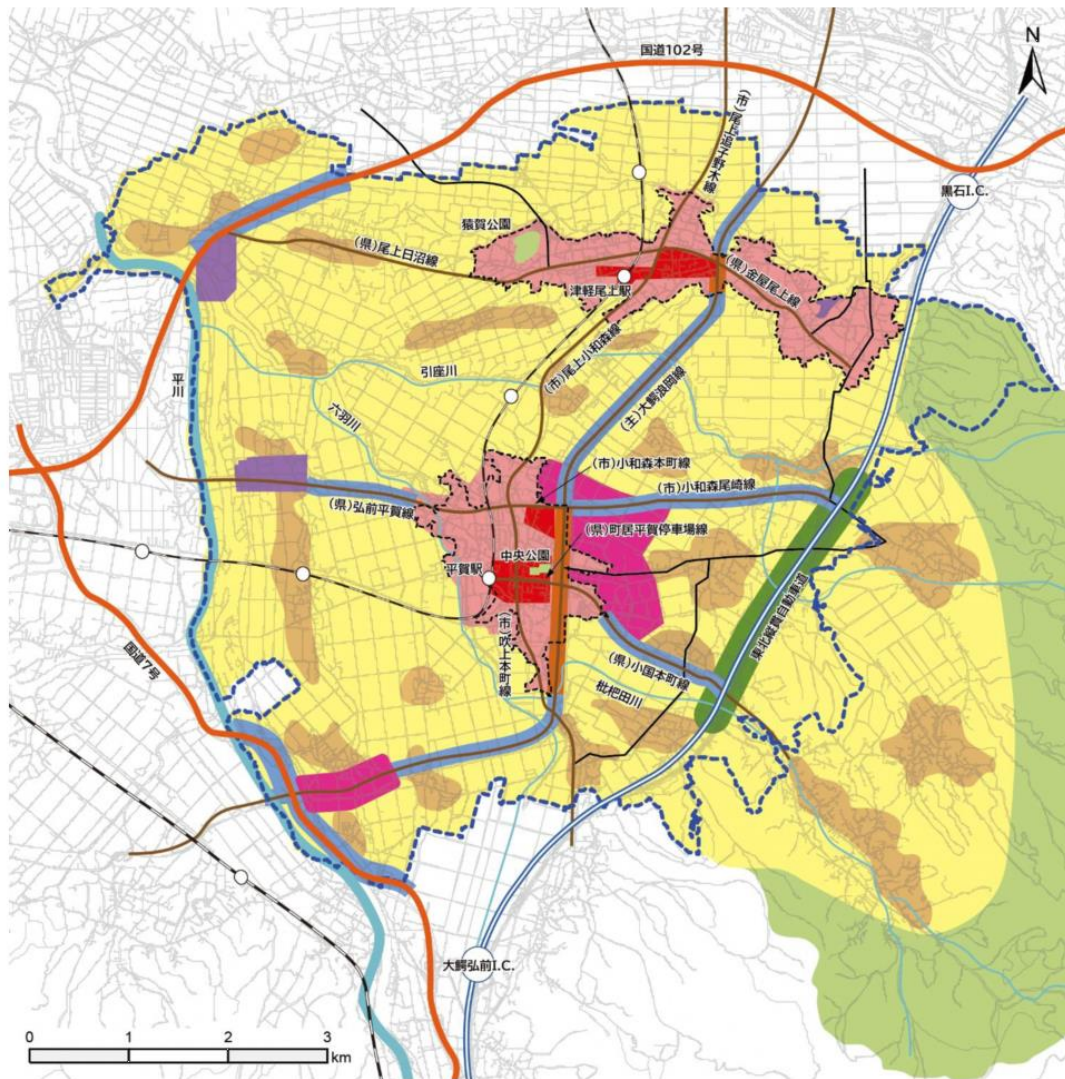
- (5) 新たに企業が進出することにより、安定的な税収の確保につながることを期待されま
す。

5 ビジョンの期間

令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間

6 推進体制

- (1) ビジョンを推進するために必要な組織体制を整備します。
- (2) 市役所の関係課等で構成する検討会を設置します。



凡 例	
	現状の都市計画区域
	現状の市街化区域
	東北縦貫自動車道
	国道
	主要幹線道路
	幹線道路
	鉄道
	河川
	既成市街地
	既成集落地
	市街地型商業・業務地
	沿道型商業・業務地（商業地）
	沿道型商業・業務地（業務地）
	新拠点検討地
	スマートインターチェンジ優先検討地
	工業地
	農業地
	公園・緑地・山林等

資料：平川市都市計画マスタープラン・土地利用の方針図（分野別構想）

対象エリア	エリアの特性・課題
①平賀市街地地域の東側に隣接する区域	<p>検討中のスマートインターチェンジに近接している。</p> <p>市街化区域に隣接する地域は宅地化が進行しており、周辺には商業施設なども立地していることから、適正な土地利用の誘導が必要となる。</p>
②都市計画区域の南側の国道7号と(主)大鱈浪岡線が交差する区域	<p>交通環境の利便性を活かした当市の商業・産業の活性化が必要となる。</p>